

施策	現状と課題	区分	取組方針 (主なもの)	取組内容 (現計画欄は取組実績を記載)
1. 全分野での地域包括ケアシステム構築	1 身寄りがない、生活困窮などの福祉的課題により入退院支援が困難なケースが存在する。 2 在宅医療の現場では、情報共有に時間がかかる、効果的な情報共有ツールが無いなど、医療側と介護側の連携が不十分なケースがある。	現計画	1 在宅医療提供システムの全福祉区整備に向けて、専門職の連携推進など必要な取組を継続実施。 2 多職種連携や市民への普及啓発等の取組継続。	○在宅医療の推進(在宅医療提供体制の均てん化) 1 福祉区ごとに、診療所、病院医師等から成るワーキンググループを組織し、モデル事業を順次実施。コロナにより中断するも令和5年度から再開。 2 在宅医療・介護の専門職が連携促進を図るため、情報交換やネットワークづくり等を行う場として、福祉区毎に地域別多職種連携会議を開催。
	改訂版 第2次	1 在宅医療提供システムの全福祉区整備に向け、専門職等の人材育成や専門職間のネットワーク強化・多職種連携の推進。 2 在宅医療や介護予防等の情報提供や意識啓発の実施。	①在宅医療の推進・地域包括ケアの深化 (素案P-40-41) 1 在宅医療を支える医師、訪問看護師等の人材育成や多職種連携によるネットワーク強化、ICTの活用による情報共有など、在宅医療提供体制整備の推進を継続。 2 市民や各専門職へのACP「人生会議」の普及啓発や在宅や施設における看取の啓発・体制整備を推進。	
2. 総合相談支援体制づくり	1 専門外の問題について、相談機関同士の押し付け合い、たらい回しの発生を防ぐ必要がある。 2 複合課題を把握する意識が相談機関・担当によってまちまちであるため、課題を見逃している可能性がある。 ③ 孤独・孤立の問題やヤングケアラーなど、社会情勢の変化に伴い、新たな複雑・複合的な問題が顕在化してきている。	現計画	1 相談支援包括化推進員の配置。複合課題ケース検討会継続。 2 支援成果を活用した支援の質向上に取り組む。 3 複合課題への対応強化として専門機関等の参加を促進。	○断らない相談体制構築・運用 1 多機関協働事業の取組により、複合課題の支援を実施。 2 連携する相談支援機関を拡充。
	改訂版 第2次改訂版	1 権利擁護を必要とする人への成年後見制度の利用施策を推進。 2 犯罪をした者等の課題に応じた支援取組の推進。 3 再犯防止・更生支援に関する市民の理解促進、意識醸成。	○権利擁護の推進、再犯防止に関する取組の推進 1 成年後見センターを整備し、権利擁護における相談支援体制を強化。 2 社会を明るくする運動の一環として街頭パレードや刑務所作品展開催等の啓発活動を実施。 ③総合相談支援体制の質の向上・連携機関数の拡大 (素案P-41-43)【重層】 1 孤独・孤立の問題やヤングケアラー等、様々な課題を抱えるケースについて、推進員を中心に、複合課題ケース検討会開催による新たな複合課題への対応も含めた支援継続。 2 民間を含めた研修実施により、支援成果のケーススタディ等を通じ支援の質向上。 3 連携する専門相談機関やNPOの参加登録を増やし、複合課題の対応基盤を強化。 ③権利擁護の推進 (素案P-43) 1 成年後見制度利用促進に向け、地域における多様な分野が関わるネットワークの構築。 ③再犯防止に関する取組の推進 (素案P-43-44) 1 矯正分野関係機関等と連携し、就労や住まいの確保など犯罪をした者等の課題に応じた支援を継続実施。 2 犯罪をした人等の社会復帰支援に重要な役割を果たす保護司等への協力・支援を実施。	
3. 生涯現役社会づくり	1 就労に結びついていない高齢者や障害者、生活困窮者等に対して、ニーズを踏まえた就労支援の充実や企業開拓が必要。 ② 必要な支援が届いていない、心身に働きづらさを抱える等の課題を抱える人に対して、社会参加につながる支援が必要。	現計画	1 高齢者、障害者、生活困窮者、ひとり親家庭等、一人ひとりの特性や状況に応じたきめ細かな就労支援の実施。	○就労支援による生涯活躍の推進 1 生涯かつやく支援センターを設置運営、障害者就職面接会の開催による就労支援、寄り添いサポートセンターの就労支援等を実施。
	改訂版 第2次	1 高齢者、障害者、生活困窮者、ひとり親家庭等、一人ひとりの特性や状況に応じたきめ細かな就労支援を実施。 2 対象者の属性・世代を問わない社会参加の支援や、アウトリーチ支援を実施。	③就労支援による生涯活躍・社会参加の推進 (素案P-44-45)【重層】 1 生涯かつやく支援センター運営、障害者雇用率未達成企業への雇用開拓、寄り添いサポートセンター運営等を通じ、一人ひとりの特性や状況に応じた就労支援を継続実施。 2 支援付就労の推進による伴走支援や、就労準備支援によるアウトリーチ等を通じ、一般就労が困難な方やひきこもりの方に対し、就労や地域の居場所へつなぐなど、社会参加への支援を実施。	
4. 地域づくり	1 SOSを発することが出来ない人を支援につなぐには、地域での見守り活動や居場所の充実などが必要。 ② コロナの影響で、未だ外出を控えている高齢者や活動を休止・縮小している地域活動団体があり、活動の再開が困難になっている。	現計画	1 地域課題に関する協議・実践の場として地域支え合い推進会議(第2層協議体)の設置。具体的活動の創出・充実に向け会議の活動支援強化の実施。	○地域サロン活動創出支援 1 支え合い推進員を配置し、生活支援サービスが提供される体制づくりを推進。 2 支え合い推進会議の設置・活動促進。
	改訂版 第2次	1 支え合い推進員を中心に、地域の課題解決支援を継続実施。 2 コロナで停滞していた地域活動の活性化、取組の継続。	③支え合いの地域づくりの推進 (素案P-45-47)【重層】 1 支え合い推進会議の設置継続や地域の実情にあった支え合い活動の創出・充実を推進。 2 コロナの影響で活動を休止・縮小している地域活動団体等に対し、新たな活動創出や活動再開、継続に向けた支援を実施。	
5. 多様な主体の地域への参画	1 社会福祉法人から「意欲はあるが、何をしたらいいか、どこから手をつけていけばいいかわからない」との声がある。まちづくり活動と地域福祉活動団体と交流する機会がない。 2 コロナ禍で機会が減少していた社会福祉法人等と地域住民の交流を促進し、活動創出につながる、新たな支援が必要である。	現計画	1 地域づくりに意欲のある社会福祉法人と地域の両者のニーズに沿うマッチング支援を実施。 2 コロナ下における社会福祉法人主体の地域住民等とのコミュニケーション手法について支援を実施。	○社会福祉法人等が主体の地域活動促進 1 社会福祉法人の地域における公益的な取組推進に関する情報交換会の開催。 2 コロナ下での地域課題の解決を図るため、地域活動団体に助言等を行う、アドバイザーを派遣。
	改訂版 第2次	1 公益的活動に関心のある社会福祉法人と地域の両者のニーズに沿うマッチング支援を継続実施。 2 コロナの経験も踏まえ、地域における新たな交流方法等の研究。	③社会福祉法人等が主体の地域活動促進等 (素案P-47-48)【重層】 1 地域貢献活動に意欲のある社会福祉法人と地域住民との交流会等を開催し、地域の実情やニーズに沿ったマッチング支援を継続実施。 2 Web会議やSNS等を使った対面以外の交流事例の情報発信や、アプリやeスポーツ等を活用した新たな交流や活動の場の活性化に向けた研究を実施。	